

2015年4月1日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

鶴ヶ島市との定住促進に向けた協定締結について

りそなグループの埼玉りそな銀行(社長 池田 一義)は、鶴ヶ島市と「鶴ヶ島市における定住促進に向けた連携および協力に関する協定」を締結いたしました。

本協定は、鶴ヶ島市が行う市民の定住促進に向けた取組みに対し、相互に連携・協力することで市民サービスの向上を図ることを目的とするものです。

地方自治体を中心とした「地方創生」に向けた取組みが本格化する中、定住人口の増加は重要な課題となっています。当社は本協定により鶴ヶ島市との連携を一層強化し、定住促進を通じた地域活性化に貢献してまいります。

▶ 市内に自宅を購入するお客さま専用の住宅ローン商品を提供いたします

本協定締結における定住促進に向けた取組みの第1弾として、鶴ヶ島市内に自宅を購入する方を対象とした「鶴ヶ島の家 活力・安心応援!!住宅ローン」を制定します。本商品では借入全期間にわたり、店頭表示金利から最大▲1.7%の優遇金利*を適用いたします。

※申込内容・審査結果によりましてはご希望に添えない場合もございます。

【住宅ローン商品概要】

ご利用頂ける方	鶴ヶ島市内に自宅を新築、もしくは新築・中古住宅を購入する方 ※但し、りそな住宅ローン・住みかえローン・建てかえローンの融資対象条件を充足している方
資金のお使いみち	ご本人が所有し、ご本人またはご家族がお住まいになる ①住宅の新築・購入資金 ②マンションの購入資金 ③住宅の増改築・修繕資金 ④中古住宅（マンションを含む）の購入資金 ⑤住宅用土地（建物建築計画のある場合）の購入資金
ご融資金額	50万円以上1億円以内（1万円単位）
ご融資利率	りそな住宅ローン店頭表示金利から最大マイナス1.70% （変動・固定とも利用全期間） ※但し、保証料金利上乗せ型の場合は、上記優遇後金利に年0.2%を加えます ※上記差引幅は申込内容・審査結果により決まりますので上記通りにならない場合があります ※固定金利選択型の場合、当初特約期間終了後は、その時点での当初店頭表示金利から差引きます
本商品のご利用条件	以下のサービスのうち①～③のいずれか、かつ④～⑥のいずれかをご利用またはお申込頂ける方 ①給与振込 ②公共料金の口座振替1項目以上 ③貸金庫 ④りそなカード（クレジットカード） ⑤りそなVisaデビットカード<オリジナル> ⑥WEBコミュニケーションサービス「マイゲート」

※お申込に際しては、審査がございます。審査結果によってはご希望にそえない場合もございます。

以 上